

2025 年 4 月 17 日

日本言語聴覚士協会会員各位

一般社団法人日本言語聴覚士協会
会長 内山 量史
養成教育部 部長 内山千鶴子

2025 年度 臨床実習指導者講習会開催に向けたご協力をお願い

平素は、言語聴覚士協会（以下：協会）の活動にご協力ならびにご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本協会では、2025 年度以降に学校養成所や都道府県士会（以下：士会）において、臨床実習指導者講習会が開催できるよう、現在まで準備を進めてまいりました。学校養成所の修業年限に応じて、最短で 2026 年度から、実習施設において臨床実習生の指導を担当する者は臨床実習指導者講習会の受講が必須要件となります。すでに協会ホームページや情報誌「STandUP」でお知らせしましたが、2024 年度に協会は臨床実習指導者講習会を 4 回開催しました。2024 年度の講習会受講者は学校養成所教員（各学校養成所 4 名程度）および士会の会員（各士会推薦の 2 名程度）が中心でした。臨床実習指導者講習会の修了者は臨床実習の指導者となることができると同時に、臨床実習指導者講習会の講習会世話人を務めることができます。したがって約 400 名の講習会世話人が誕生し、本年度以降の臨床実習指導者講習会を全国で開催していく基盤が整いました。また、学校養成所と士会を対象とした 2025 年度の臨床実習指導者講習会開催予定に関する調査では回答の 74%の学校養成所が開催準備を進めているとのことでした。2025 年度になり開催申請が各地から続々と協会に届いています。

2025 年度以降、臨床施設で勤務される言語聴覚士の多くは、臨床実習を依頼された学校養成所や士会を中心に開催される臨床実習指導者講習会に参加されることになります。講習会開催に関してご不明な点がある場合はどうぞ本協会へお尋ねください。依頼された言語聴覚士は、臨床実習を担当するためには指導者講習会の受講が必須であるという現状を上司や関係者にお伝えくださいますようお願いいたします。臨床実習指導者講習会に関する情報は、協会ホームページや情報誌「STandUP」(*)で発信しております。また、地域の士会からも有用な情報が得られますので、お近くに本協会や士会に入会されていない言語聴覚士の方がいらっしゃいましたら、是非、入会をお勧めください。

なお、全国リハビリテーション学校協会のホームページに掲載いただく予定の文書も添付します。

今後とも、言語聴覚士の重要な役割の 1 つである後進の育成にご協力くださいますようお願いいたします。

- * 会議において：2024 年 6 月の養成所教員会議で、7 月に都道府県士会長会議で臨床実習指導者講習会開催に関する協会の方針説明
- * 協会ホームページ：2024 年 7 月 8 日、11 月 6 日、2025 年 3 月 19 日に「臨床実習指導者講習会の開催について」
- * 情報誌「STANDUP」：2024 年 72 号の「令和 6 年言語聴覚士協会学校養成所教員会議開催報告」と「言語聴覚士学校養成所指定規則改正について」

2025年4月17日

全国リハビリテーション学校協会会員各位

日本言語聴覚士協会 会長 内山 量史
日本言語聴覚士協会 養成教育部 内山千鶴子

言語聴覚士の臨床実習指導者講習会に関する基本方針および2024年度の経緯
ならびに2025年度の予定と関係各位へのお願い

平素より、日本言語聴覚士協会（以下：本協会）の活動ならびに言語聴覚士養成教育へのご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。本協会では、言語聴覚士の臨床実習の質向上と、適切な指導体制の構築を目的として、「臨床実習指導者講習会」の体制整備を進めております。以下に、臨床実習指導者講習会に関する2024年度の開催状況および2025年度以降の対応についてご報告申し上げます。

1. 2024年度の進捗状況

2024年度に本協会は臨床実習指導者講習会を4回開催しました。この講習会は、将来的に各地域での臨床実習指導者講習会の開催を担う「講習会世話人」の養成を目的としたものであり、各回とも学校養成所教員（各学校養成所4名程度）および都道府県言語聴覚士会（以下：士会）の会員（各士会推薦の2名程度）を中心に受講者を募りました。その結果、約400名の講習会世話人が誕生し、本年度以降の臨床実習指導者講習会を全国で開催していく基盤が整いつつあります。

今後は、学生の臨床実習指導に支障がないよう、臨床現場で実習指導にあたる言語聴覚士を受講者とする臨床実習指導者講習会が各地で開催される予定です。主催の中心は学校養成所となります。臨床施設に勤務する言語聴覚士は臨床実習を依頼された学校養成所や士会を中心に開催される臨床実習指導者講習会に参加することになります。

2. 2025年度の予定について

2025年度の開催予定について、2024年度に実施したアンケート結果によれば、さまざまな開催形式で準備が進行中です。回答があった学校養成所74課程で必要とされる2026年度の臨床実習施設数は約2,900施設で、臨床実習指導者数は約3,250人と推定されました。2026年度の評価実習・総合臨床実習に向けて、回答があった学校養成所の約74%が2025年度に臨床実習指導者講習会を開催する予定です。開催形態は、①学校養成所単独で、②他の学校養成所と協力して、③士会と協力して、④他の学校養成所かつ士会と協力して、とさまざまなものがあります。

臨床実習を担当する言語聴覚士は臨床実習を依頼した学校養成所が開催する講習会あるいは地域の士会等が開催する講習会に参加することになります。臨床実習指導者講習会の開催手続きは、各学校養成所等の主催者が本協会へ申請し、本協会が厚生労働省へ申請する形式で行われます。すでに多くの学校養成所等から本協会へ2025年度の臨床実習指導者講習会開催の申請が行われています。

3. 関係各位へのお願い

本協会は会員に周知すべく、学校養成所教員会議、都道府県士会長会議等で説明し、協会ホームページでは2024年7月8日、11月6日、2025年3月19日に「臨床実習指導者講習会の開催について

て」を発信しました。また、情報誌「STANDUP」2024年72号の「令和6年言語聴覚士協会学校養成所教員会議開催報告」と「言語聴覚士学校養成所指定規則改正について」において臨床実習指導者講習会の進捗状況を報告しています。しかしながら、すべての言語聴覚士に正確な情報が十分に伝わっているとは限りません。そこで、関係各位にご理解いただくために、言語聴覚士の臨床実習指導者講習会に関する情報をお伝えします。

はじめに、臨床実習指導者講習会を修了した臨床実習指導者が実際に臨床実習における指導を行うことができるのはいつからであるかという点についてです。

(1)臨床実習指導者講習会を修了した指導者の指導開始時期は学校養成所の修業年限によって適用が異なる点について(言語聴覚士学校養成所指定規則、言語聴覚士養成所指導ガイドラインより)適用となる学生

修業年限1年課程：2027年4月1日以降の入学生

修業年限2年課程：2026年4月1日以降の入学生

修業年限3年課程および4年課程：2025年4月1日以降の入学生

(2)臨床実習指導者講習会の修了者が指導する臨床実習の内容について

1) 評価実習ならびに総合臨床実習の臨床実習指導者は臨床実習指導者講習会を修了している必要がある。

2) 見学実習における臨床実習指導者は臨床実習指導者講習会を修了している必要はない。

【例】2025年4月1日に入学した3年課程および4年課程の学生の例について

1) 2年次の2026年の評価実習より臨床実習指導者講習会の修了者が指導を行うことになる。

2) 見学実習における指導者は臨床実習指導者講習会を修了している必要はない。

3) これらの評価実習を受ける臨床実習施設では、実習指導担当予定者は、2025度に学校養成所などが開催する臨床実習指導者講習会の受講が必要となる。

次に、臨床実習指導者講習会受講に関する件です。各学校養成所が開催する臨床実習指導者講習会の受講者募集は、評価実習や総合臨床実習を予定している臨床実習施設の言語聴覚士に対して行われる場合が多いと予測されます。学校養成所から依頼があった際は積極的な臨床実習指導者講習会の受講をお願いします。また、上述の通り、開催形態はさまざまですので、学校養成所と士会が共催で開催される講習会もあります。士会からの情報を確認されることをお勧めします。士会に入会されていない言語聴覚士の方はこの機会に士会への入会をお勧めします。

今後とも本協会や都道府県言語聴覚士会から提供される情報に留意されますようお願いいたします。

以上、言語聴覚士の臨床実習指導者講習会に関する情報をお伝えしました。関係各位におかれましてはご理解賜りますようお願いいたします。なお、臨床施設に勤務されている言語聴覚士は勤務先で関係のある方々にご理解いただけるように十分な説明をどうぞよろしくお願いいたします。

今後の具体的な情報は、随時、協会のホームページと情報誌「STandUP」ならびに全国リハビリテーション学校協会のホームページを通じてお知らせいたします。関係各位におかれましては、言語聴覚士の養成と臨床教育の質の向上のために、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。